給付金に関するメールや電話があったら…

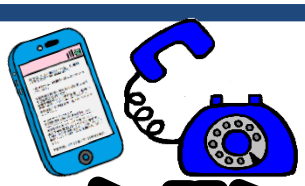

STOP！給付金詐欺

「キャッシュカード」「暗証番号」の詐取に注意！

「特別定額給付金」（１人につき１０万円）に関して

市町や総務省、県などが、

- ✖ キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- ✖ ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URLをクリックして申請手続きをを求めること

は、**絶対にありません！**

始めましょう！！
犯人と話さない対策

- ●在宅時も留守番電話に設定する！
- ●自宅の固定電話に自動通話録音機を設定したり、迷惑電話防止機能付きの電話機に取り換える！

警察相談専用電話 ＃9110または089-931-9110

消費生活相談専用電話 188（最寄りの相談窓口をご案内します）
または 089-925-3700

愛媛県・各市町・愛媛県警察本部